寄附金収益	△ 14,876,260		
財務収益	△ 991		
雑益	△ 6,077,376	△ 1,167,476,901	
業務費用合計			4,276,687,144
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,417,699,857
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			—
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			47,534,425
Ⅵ　引当外賞与見積額			△ 2,172,695
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			63,414,711
Ⅷ　機会費用			
国有財産等無償使用の機会費用	44,435,749		
政府出資等の機会費用	1,440,473,111		1,484,908,860
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額			—
Ⅹ　行政サービス実施コスト			8,288,072,302

注　記　事　項

⑴　引当外賞与見積額の計算に使用した役職員の支給額は次のとおりである。
　　平成23年度末　　73,386,744円

⑵　引当外退職給付増加見積額の計算に使用した役職員の自己都合退職金要支給額は次のとおりである。
　　平成23年度末　　895,882,911円

⑶　引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る者が21名、△37,466,710円含まれている。

⑷　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
・国有財産等無償使用の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料を参考に計算している。
・政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算している。

○重要な会計方針

当事業年度より、独立行政法人会計基準(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人会計基準研究会､財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日)及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」(総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１　運営費交付金収益の計上基準
展覧会に係る業務、美術作品等の購入並びに修復、教育普及に係る業務のうち展覧会に関係する業務及び人件費のうち退職手当の支出については、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。
また、退職手当以外の人件費及び上記以外の業務については、期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

２　減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　２年～50年
構築物　　２年～50年
機械装置　　２年～17年
車両運搬具　　２年～７年
工具器具備品　２年～20年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて計上しております。

３　賞与に係る引当金及び見積額の計上方法
役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４　退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法
役職員の退職給付については運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

５　たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による低価法によっております。

６　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国有財産等無償使用の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

７　リース取引の会計処理方法
リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８　消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

○注記事項

１　減損会計について
⑴　減損の兆候が認められた固定資産
当事業年度は、記載事項はありません。
⑵　減損の認識が認められた固定資産
当事業年度は、記載事項はありません。

２　重要な債務負担行為
施設整備費補助金による建築工事等契約において、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、以下のとおりです。
契約内容：京都国立近代美術館空気調和設備改修工事
契約先：新日本空調株式会社
翌期以降支払金額：213,150,000円